

1. 評価報告概要表

評価確定日 平成21年3月9日

【評価実施概要】

事業所番号	2297100253		
法人名	社会福祉法人 県民厚生会		
事業所名	グループホームきらら浜松		
所在地 (電話番号)	浜松市南区楊子町218	(電 話) 053-443-2730	

評価機関名	静岡県社会福祉協議会		
所在地	静岡市葵区駿府町1-70		
訪問調査日	平成20年11月25日		

【情報提供票より】平成20年11月1日)

(1) 組織概要

開設年月日	平成20年1月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18人
職員数	18人	常勤	17人, 非常勤 1人, 常勤換算 17.5人

(2) 建物概要

建物形態	併設/単独	新築/改築
建物構造	鉄骨瓦葺造り	
	1階建ての	1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	50,000円~56,000円	その他の経費(月額)	35,000円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり 800円(おやつ代込み)			

(4) 利用者の概要 (平成20年11月1日現在)

利用者人数	18名	男性	5名	女性	13名
要介護1	3名	要介護2	7名		
要介護3	7名	要介護4	1名		
要介護5	0名	要支援2	0名		
年齢	平均 85歳	最低	71歳	最高	95歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	清水クリニック・秋元歯科医院
---------	----------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームはJR浜松駅から車で7分位の田畑が残る住宅地にある。簡素な表札、植え込みのある玄関に自然に導かれ、内部は広く、落ち着いた佇まいを見せる。管理者や職員は笑顔で優しい支援を心がけ、利用者の生き生きしている姿や表情、行動に反映されている。一人ひとりに合わせたケアについての記録は、要点の書き方や書式などを工夫し、方法や手順を誰が見ても理解できるよう取り組んでいる。介護計画は、作成から利用者・家族への説明、同意を得るまで長い時間をかけている。人との関係において「丁寧さ」が実感できるホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	介護計画作成の一連の流れや記録等を会議で取り上げ、わかりやすくするための記録の仕方と書式について工夫し、改善につなげている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	定期的にサービス提供に係る自己評価を実施することの考え方を、管理者が説明し、職員全体で何日かに分けて話し合いまとめた。職員は取り組むことで、状況が明確になり、情報を共有できた。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	2ヶ月に1回開催している。行事への参加、ボランティアの受け入れ等の活動状況報告や防災訓練を通しての課題等について、意見交換を行っている。また、危機管理委員会や外部評価、苦情に関する対応策などの報告・連絡・相談体制が機能している。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族へ利用者の状況をこまめに伝え、相談や苦情等があれば即対応している。また、運営推進会議においても、個人情報に配慮しながら報告を行う仕組みがあり、アンケート結果においても満足度が高い。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域との連携が活発に行われており、近所へ利用者が気軽に訪問できる関係となっている。ホームの立ち上げ時から現在も変わらずに、管理者が挨拶や訪問に努め、地域との関係づくりを努めている。自治会長からは「協力出来る事があったらいつでも言ってほしい」と申し出があり、大きな力となっている。

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	ゆとりのあるゆったりとした対応、さりげない支援、楽しく穏やかな環境、明るく笑顔あふれる場、ほっとする空間作り等を理念としている。利用者がきらら浜松で生活することが「幸せ」と感じられるよう、地域の中で安心して暮らしができるように支援している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者と職員は誇りを持ち、理念の共有と意識化を心がけ、利用者が居心地の良さを実感できるような支援に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の祭りに参加したり、休憩場所としてもホームを提供している。事業所主催の敬老会には保育園児の訪問や小・中・高校のボランティアを受け入れており、総合学習の場となっている。また、地域との交流の推進として、きらら祭りの案内を配布して400人の参加を得られた。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者は自己評価及び外部評価の必要性を重視し、職員に周知を図っている。全職員で評価に取り組み、管理者が報告書をまとめた。また、運営推進会議で評価結果を報告し、話し合った結果を改善に繋げている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	浜松市南区長寿保険課職員、自治会長、民生委員、家族代表、ホーム長等が出席している。会議では、防災訓練の実施状況(夜間に火災が発生した場合を想定)について意見交換や課題等の報告を行った。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	<p>○市町村との連携</p> <p>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる</p>	<p>介護相談員の受け入れ、市主催の研修、懇談会、情報交換会等を通して、関係づくりに努めている。また、浜松市福祉人材バンク主催の福祉マンパワー講座の講師を受けている。</p>		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	<p>○家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>毎月「きらら通信」を発行し、生活の様子、行事予定・プログラム、写真等を掲載している。利用者の健康状態等を個別に書き込むコーナーもある。また、領収書を添付し、金銭管理の報告をしている。</p>		
8	15	<p>○運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>家族会、面会時、電話や便り、運営推進会議、意見箱などで何でも言ってもらえるよう促しており、アンケートの結果も良好である。また、介護計画書作成時、時間をかけて説明して同意を得ているが、計画の内容に限らず、意見を出してもらえるよう留意している。</p>		
9	18	<p>○職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>職員の異動や離職時にスムーズな対応ができるよう個々のケアのポイントを記録し、職員間で共有し、同じ支援ができるようにしている。</p>		
5. 人材の育成と支援					
10	19	<p>○職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>管理者は、全職員が平均的に参加できるように研修プログラムを作成し、学ぶ機会を大切にしている。研修終了後も報告の場を設け、職員間の共有に努めている。</p>		
11	20	<p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>浜松市主催のグループホーム相互研修会に参加し、研修を通して他事業所のケアを学び、質の向上につながる機会となっている。</p>		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	併設のデイサービスを利用しながら段階的に入居に移行する仕組みが整っている。また、自宅に訪問し、本人及び家族の思いや生活状況の把握に努め、スムーズに利用開始ができるよう支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員の見守りの中、洗濯たたみ、食事の準備等、できることをやってもらい、利用者達成感や喜びを共有している。利用者との会話の中で職員が学ぶことも多く、話の引き出しを心がけている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者や家族の聞き取りや、友人・知人等の訪問時に生活歴、暮らし方、生活環境など情報収集に努めている。また、利用者の行動や表情からも汲み取りに努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者の意向を踏まえ、ケアマネージャー及び職員との会議の中で話し合い、作成している。また、ケアマネージャーは利用者や家族に時間をかけて説明し、同意を得ている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は月1回ケース会議を行い、定期的に見直しを行っている。また、状態の変化があった場合は随時見直しを行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	併設のデイサービスの慰問行事がある際は、希望に応じて参加することができる。また、送迎、通院支援、訪問理美容サービスを行っている。特に24時間体制での健康管理は、利用者・家族にとって大きな安心となっている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は利用者や家族が選び、家族が通院に同行している。また、希望に応じて協力医療機関の訪問診療を受けることができる。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	1名のターミナルケアの実績がある。重度化指針に沿って、ホームを利用するにあたり、同意書を交わす仕組みがある。医療機関と方針を共有し、連携を図りながら支援し、利用者や家族の意向を大切にした支援を行っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	プライバシーの保護、利用の制限については重要事項説明書に「入居者の権利」として示されている。言葉かけや書類等に配慮し、会議においても取り扱いに注意している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりに合ったリズムやペースを尊重し、ゆったり過ごせるよう支援している。散歩から帰宅してお茶を飲みゆっくりする人、新聞を読む人、食事の下準備にかかる人、ゆったり椅子に座ってテレビを見る人など、自由な生活を送っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と職員と一緒に買い物、準備、食事、片付けを行っている。昼食のメニューを誰でも見える所に置き、職員が内容を説明している。食材の取り合わせ・色・形・大きさも工夫している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日好きな時間に入浴できる。入浴拒否者の入浴支援表を作成し、声かけ・工夫したこと・入浴剤等を記している。利用者が入浴を楽しむことができるよう、職員間で共有し改善に繋げている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	日々の暮らしの中で、利用者の役割や楽しみ等の把握に努めている。利用者は家事、習字、絵画、菜園、読書など、好きなことに取り組んでおり、職員は手伝ってもらったときは感謝の言葉をかけている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の健康状態や気分、天候に応じて散歩や買い物の支援を行っている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	鍵をかけないケアを目指しているが、周辺の交通量が激しいため門扉は閉じている。玄関扉は午前中のみ開錠している。利用者が外に出る際は付き添っている。	○	利用者の動向をつかみ、開放に向けた取り組みを期待する。
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	防災訓練を月間予定に組み入れ、方法・手順など確認し、非常災害時に適切かつ迅速に行動できるよう訓練を行っており、南区保険課から「地元信頼されている」と評価を受けた。また、消防署職員指導のもと、心肺蘇生法の勉強会も定期的に行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士の職員が一人ひとりの食事形態を把握し、個別に記録と集計を行っている。また、食事のタイミングや介助の方法など状況を見ながら、食が進むように工夫している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は明るく、円テーブル・ソファ・籐椅子などを設置し、利用者が日向ぼっこや読書など自由に過ごせるように、くつろげるスペースを確保している。また、掃き出しから中庭に出ることができ、ベンチやテーブルを設置し、日光浴や散歩ができる。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ハンガー・鏡台・仏壇・写真・本等、馴染みの小物が持ち込まれ、その人に応じた居室となっている。窓からは外の子供が遊んでいる様子が伺える。居室は畳敷き・洋室があり、希望により利用している。		